

# 新型コロナウイルス感染症対応に係る決議 概要(第73回WHO総会において採択)

2020年5月19日  
大臣官房国際課

## 1 概要

2020年5月18-19日に開催された第73回WHO総会に際し、我が国を含む複数国が共同提案国として「新型コロナウイルス感染症対応に係る決議案」を提出し、19日に正式採択された。

## 2 決議の主要なポイント

- ◆ WHOの主導的役割を確認しつつ、国際社会が一致団結して対応する重要性を確認
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策に必要なあらゆる医療資源が、平等に行き渡るよう努力
- ◆ 新型コロナウイルス感染症流行下における人、医療機器及び医薬品の移動に対する制限が一時的かつ限定的であることを保証
- ◆ 公衆衛生上必須なサービスを絶え間なく安全に供給する保健システムの維持
- ◆ WHOや各国の新型コロナウイルス感染症対策における知見、データ等の適切な共有
- ◆ 国民への客観的・科学的根拠に基づく包括的なデータや情報の提供
- ◆ 医療従事者等の最前線で働く人々への支援
- ◆ ワンヘルス・アプローチに基づき、国際獣疫事務局(OIE)、国連食糧農業機関(FAO)や各国と協力し、中間宿主の役割を含む人畜共通感染症ウイルスの感染源と人体への感染経路の特定
- ◆ WHOを中心とした対応に関して、最も早い適切な時期に、公平で独立した包括的な検証を開始することを、WHO事務局長に要請